

新しく八幡浜市内で働く保育士さん を応援します！

八幡浜市UIJターン保育士支援事業

上限20万！



令和5年4月以降に市外から転入し、保育士として就職するのにかかる経費(家賃・引越し代・生活家電購入費)を補助します
〈県・市町連携事業〉

要件・持参物を確認して、子育て支援課まで申請してください。

詳しい内容については、[八幡浜市HP](#)をご覧ください。

申請書については、市役所1F子育て支援課にあります。

要件 保育士の配置が必要な児童福祉法に定める児童福祉施設等に1日の勤務時間が6時間以上かつ1月の勤務日が20日以上もしくは同程度、保育士等として八幡浜市内の事業所に常勤していること。(ただし、地方公共団体の正規職員を除く。)

- 持参物**
- 申請書
 - 住民票の写し
 - 雇用・住宅手当証明書(様式第1号別紙1)
 - 誓約書(様式第1号別紙2)
 - 保育士証の写し
 - 領収書(レシートOK)ただし、内訳や内容がわかるものを添付
 - (必要に応じて)建物賃貸借契約書の写し

問い合わせ先： 八幡浜市子育て支援課こども福祉係

電話番号： 0894-21-0402

メールアドレス： kosodate@city.yawatahama.ehime.jp